

【日 時】 令和 6 年 8 月 28 日（水）午前 10 時～午後 12 時

【場 所】 交野市役所 別館 3 階 中会議室

【出席者】 委員 19 名（欠席 1 名）

事務局 6 名

【傍聴者】 なし

【議 題】 1. 第 1 期基本計画の進捗状況について
2. その他

1. 開会

（市長あいさつ）

- 皆さん、おはようございます。本日はまだまだ暑い中ではありますが、交野市基本構想審議会にお集まりいただきありがとうございます。
- 基本構想審議会は、第 5 次総合計画がスタートしてから 2 年近くの期間が経過したことから、中間報告及び審議の場として改めて開催することになりました。
- 基本構想審議会は、交野市基本構想審議会条例に基づく附属機関の一つであり、この基本構想の策定にあたっては、令和 3 年度から令和 4 年度にわたり、計 9 回の審議会を開催しご審議いただきました。しかしながら、私の市長就任は令和 4 年 9 月であったことから、この基本構想は、私が市長になる前に審議され答申を受けたものです。
- 愛知県小牧市等、市長公約やマニフェストが総合計画とリンクする形を取っている自治体もあり、私としましては、市長公約・マニフェストは選挙で民意を得ているものであることから、本市においても同様に、双方をしっかりと連携したものにしていく必要があるものと考えております。
- 私は総合計画自体を否定するものではありませんが、審議会委員の皆様には、今後の審議会におきまして、市長公約と基本構想のあり方や公約を反映していない基本構想の意義、関係性の検討についても議論を賜れたらと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

2. 委員委嘱及び会長・副会長の選任

- 事務局から、令和 3・4 年度の総合計画策定時に、本審議会の会長・副会長としてご尽力いただいた下村委員・小伊藤委員の会長、副会長への就任を提案し、審議会委員から了承をいただく。
- 下村委員を会長、小伊藤委員を副会長に選出。

（会長あいさつ）

- 下村でございます。このたびはご推挙をいただき会長の任を努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど、市長からもお話しがありましたが、この基本構想、基本計画が市の一番上位計画ということは皆さんご承知のとおりでございます。本日は現行の基本構想の進捗管理ということもあり、現状を把握しながら今後の交野市のあり方について、皆さまから忌憚のないご意見を頂戴し、今後ますます本市が住みよいまちになるよう、微力ではございますが、お手伝い

できればと考えておりますので、皆さまどうぞご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

(副会長あいさつ)

- 大阪公立大学の小伊藤と申します。前回の審議会から副会長を務めさせていただいていますが、この審議会は市民委員を始め、皆さんの議論が活発で、交野市をより良くしたいという思いが溢れている良い会だと思っております。下村会長とともにお手伝いできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員出席状況及び会議の公開について

- 委員出席状況について、20名中19名の過半数以上の出席。交野市基本構想審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- 本審議会について、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開とすることで決定。

4. 議題1 第1期基本計画の進捗状況について

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って「第5次総合計画基本構想の概要」・「交野市の人口動態」について説明。

- 資料1 「令和6年度基本構想審議会資料」P1～P12
- 補足資料1「第1期基本計画」

(委員)

- 今回は新しい委員の方もお見えであり、学識の方々もおられます。先ほど、冒頭の市長のご挨拶で、公約が反映されていない基本構想は認められないとも受け止められる発言がありました。この基本構想の位置付けについて、しっかりと説明をしていただければと思っています。

(事務局)

- 市では、交野市基本構想条例に基づいて、この取組みを進めているところでございまして、皆さまのお手元にも資料として、交野市基本構想条例と基本構想審議会条例を配布させていただいております。元々の流れで申しますと、そもそも総合計画は地方自治法上の策定義務がございましたが、約15年前に義務付けが無くなった際に、前回の第4次基本構想を策定するにあたり、市としての最上位計画、構想を作っておくことが望ましいという考えのもと条例化されたものでございます。
- 第1条の目的に、この条例は交野市が市に関わるあらゆる事業又は活動の企画立案、実行及び評価の基本的な指針とする構想を策定するために必要な事項を定めるとあり、第3条に基本構想の構成等という箇所では基本的な理念や考え方、ありたい姿、仕組みなどから構成するものとされています。第3条を読み上げると、基本構想は、市民憲章を尊重し、市民等が共に担い合って自治を営むために必要な次に掲げるものによって構成する、とされており、第2項には「基本構想を定めるときは、議会の議決を経なければならない」と記載されていますので、令和4年度の12月議会で議会の議決を経たところでございます。市としましては、基本構想については最上位計画で皆さまの市民憲章を具体化するための大きな指針であるという認識のもと、計画策定・運用させていただいていると考えております。

(委員)

- 条例の説明を求めているのではなく、基本構想の位置付けの話をされていて、市長公約と基本構想のどちらの価値が高いかの話です。選挙後に基本構想を改正するサイクルなのであれば理解できますが、そうでないのに、市長が代わることで、この基本構想も変えていく必要があるのか、その辺りをしっかりと説明いただく必要があります。
- 基本的な部分にかかる共通認識ができていなければ、本日ここに集まっていた委員の皆様は何のために議論をするのかということになりかねません。まずはその位置付けをしっかりと説明していただきたいということで質問させていただいた次第です。

(事務局)

- 我々の認識といたしましては、この総合計画基本構想につきましては、市としての最上位計画であり、大きな方向性を示すものという理解をしており、策定過程におきましても、あらゆる主体の方々に参加いただいて策定したものです。
- 一方で、4年に一度の首長選挙では、候補者はそれぞれ公約を掲げられることになりますが、公約が全てということではなく、市として取り組むべき方向性を12年間の計画の中に示させていただいています。それを実現する手法として、毎年度、予算と一緒に実施計画でお示しするわけで、その中で公約の実現に対する施策もぶら下がってくるものと考えています。

(委員)

- 貴重な時間ですので、あまりここで時間を取っても仕方ないと思いますが、きちんと事務局から市長に伝えていただきたい。

(委員)

- 私たち審議会としては、現在の条例に基づいて、この基本構想というのをしっかりと審議し、私たちが今やるべき役割を果たすべきかと思います。

(委員)

- 今の発言と同じですが、条例は法令で法的拘束力をなすものであり、それに基づいて私たちは審議をすべきではないかと思います。条例改廃は市議会で決められたらいいことなので、我々は法令に基づいて審議していくものと考えています。

(委員)

- 私はこの審議自体を否定しているわけではありません。市長が公約を反映していない基本構想は認めないという話になるならば、ここにお集まりいただいた委員の方々に失礼にならないか、ということを経済局に言わせてもらいました。条例に関わる場合は議会の話となりますが、ここで話す基本構想の価値観をきちんと説明してもらいたいという趣旨で質問した次第です。

(会長)

- 結果的には、皆さん同じことをおっしゃっていただいております、この会議は条例に基づく会議なので、現行の条例に基づいて議論を進めていきたいと思います。
- 市長のマニフェスト、主張を重点施策として取り上げ、そこに予算をかけながら市長のご意向を入れていくという方法は他市でもよくやっている方法でございます。一度、事務局で本会議の位置付

けや、今回、皆さんから出た意見をどんな風に重点施策や重点事業として考えていくかなど、その辺を検討していただくことになるのかと思います。

- 後ほど、5つの施策について説明がありますので、その中でお気づきの点や市の現状や今後の課題（ここをもっと強めていくべきなど）について意見をいただくことになります。事務局でそれらの意見を集約しながら、次の展開に向けてしっかりとやっていただくことになると考えておりますので、この会議はこのまま継続させていただきたいと思います。問題ございませんでしょうか。
- 皆様ご異議ないということで、ありがとうございます。他に質問がなければ、施策ごとの説明に入りたいと思います。事務局よろしくお願いします。

（事務局）

事務局から以下の資料に沿って、第1期基本計画のうち「まちづくりの目標1：みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち」の進捗について説明。

- 資料1 「令和6年度基本構想審議会資料」P15～P18
- 補足資料1「第1期基本計画」

（会長）

- 説明ありがとうございます。「まちづくりの目標1：みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち」の施策並びにそれに関連する事業の説明については、完全ではないがある一定の効果は出ているのではないかと、という事務局からのご説明でございました。
- 子どもに関する話であり、こういう取り組みをもっと積極的に進めていくべきだとか、こういう点が欠けているのではないかなど、何かお気づきの点があればお願いします。

（委員）

- 少し細かい部分にはなりますが、待機児童の部分で地域の声と少し差があると感じるところがあります。国の基準で見る待機児童としては、交野市はこの間一定0人で推移してきているのは事実だと思いますが、地域の声としては保育を必要としているけれども、それぞれの条件で隠れ待機児童になっていると。自分は働かなくちゃいけないので、他府県の祖父母が交代で子ども（孫）の保育をするために交野市まで来ているという事例も実際に起こっています。今回の資料では、隠れ待機児童ということは触れられていませので、市民の実態と少しズレがあると感じた次第です。

（会長）

- ありがとうございます。隠れ待機児童というのはどうやって確認したらよろしいのでしょうか。

（委員）

- 市が保育申請者のうち、希望が通っていないけれども待機児童の条件から外れる人たちの数値を把握していますので、確認できると思います。

（会長）

- これに関して分かる範囲で事務局いかがでしょう。本日、保育の所管課はお越しになっていないので、分かる範囲でお願いできますでしょうか。

（事務局）

- 今回、この指標を作るうえでは、毎年度、我々が作成している事務事業概要報告書等の資料から代表的な統計をピックアップして設定しています。これは前審議会の議論において、このような数値を使用することをお認めいただいているところでございます。実態の中でもっと細かくみるべきではないかというご指摘につきましては、担当課に引き継ぎながら検討を進めて参りたいと思います。

(会長)

- きめ細やかな対応をしていただきたいということかと思います。所管課への確認などの対応をよろしくお願いしたいと思います。

(委員)

- 交野市でも昨今、外国の方の比率は年々高まっており、お子さんの言葉の課題や、18 歳までの青少年の方々の引きこもりや就業に繋がらない等の課題もあると思います。この計画は 4 年ごとで、昨今の変化は、4 年ごとの改正、見直しでは追いつかないような部分も多々出てきているのではないのかと思います。その辺の変化に対する施策の見直しや事業の追加について、市はどのような風に考えて対応されているのかを確認させていただけますでしょうか。

(会長)

- 基本構想にある、子ども子育て関係や教育関係については、個別のマスタープランがあり、その見直しがおそらく 5~10 年くらいだと思いますが、詳細はどうでしょうか。

(事務局)

- 委員がおっしゃるように毎年度、色んな地域課題や社会課題が出てくる中で、その都度、毎年度計画を見直していくのは現実的になかなか難しい部分があるというのが 1 つです。この総合計画の下にはそれぞれの専門の行政計画があり、その中で課題として出てきたところは、計画の延長線上で事業として取り組んできている部分があるという風に認識しております。この基本計画につきましては、4 年のスパンでやっておりますので、基本的にはこの 4 年間の中で回していく、その中で出てきた新たな課題を計画の中にどこまでピックアップしていくのか、これは次の計画改定時の議論の中で出てくるポイントになってくるものと認識しております。とは言え、現場では日々色んな事が起こっていると思いますので、それを踏まえた対応というのは進めていきたいと考えています。

(委員)

- 今の話を聞いていて 3 点あります。
- 先ほど、委員がおっしゃった隠れ待機児童の点は、まさにそのとおりだと思います。もう全国的にも待機児童はピークの 10 分の 1 くらいで、全国で 2,000 人台くらいです。そのため、待機児童については概ねゼロのところが多くなっています。むしろ、待機児童の定義から漏れてしまう入所保留児童を、このような大きな指標に入れてもよい時代になっていると思いますので、入所保留児童について考えていくという視点で検討していただければと思います。
- 人口動態の社会増について、子育て政策を重視すると 1 つのパターンとして年少の転入が増えるが、小学校ぐらいで他市へ転出してしまうというのがあります。乳幼児のところの支援だけを強くすると、その時分は賃貸に住んで、マイホームを建てる時は別の市にという傾向もあるのですが、交野市の数字を見ている限りはそういう感じではない。たぶん、住宅施策との絡みで、持ち家になるような感じだと思います。大阪市内にもう少し近づくと、幼児教育無償化など乳幼児まで何年かは賃貸で、それ以後は他に引っ越してしまうことがあります。単に乳幼児への施策だけを強くするのではなく、やはり小学校、中学校まで見据えて強くしないと、こういった政策が人口動態に影響を与えることがかなり限定的になります。そこは引き継ぎをしていただいた方がいいと思います。
- もう一つは進捗確認指標で子育ての 3 番目の「地域のつながりや支え合いにより安心して子育てできるとする市民の割合」が比較的高いと言っていい割合が出ていると思いますが、今年も子育て会議で似た調査をしていますが、平成 30 年と比較するとかなり落ちており、交野市だけではなく、別の市もコロナ前に比べてかなり落ちています。たぶんこれは令和 4 年と 6 年なので数値が上昇している感じとなっていますが、もう少し長期的にみれば減っていると思います。2 年間では上がっているように見えるけど、実は 5 年や 10 年で見ると落ちている数字も出てくると思うので、そういう

ところは、他の数値でもあるのではないかと思います。子育てにとって、地域のつながりや支え合いは非常に大事だと思いますので、そこを強くするような政策をお願いできればと思います。

(会長)

- ご意見として聞いておくということでもよろしいでしょうか。具体的にこうしたらいいという施策はありますか。

(委員)

- 意見で大丈夫ですが、数値で入所保留児童の方も今後数値に入れていただきたいというのは一つあります。

(会長)

- 私も3つ目の地域のつながり支え合いというところは大事だと思います。

(委員)

- どの市でも同じようなアンケートを取ると、コロナ前後で、特に平成後期と令和を比べると落ちています。だから、一回切り離されていったものが戻ってくるのには時間がかかると思うので、子育て支援関係の施設等をより充実させて、情報発信して気軽に行けるようにする。そういうところから何らかの次の支援に繋がるということも多いですので、やっていただけたらと思います。

(会長)

- 基本計画の各分野や指標は、各分野のマスタープランに基づいてしっかりやっていただくということが基本だと思っていますので、子育てについてもマスタープランや子育て会議での議論や取り組み等をよろしくお願いしたいと思います。
- また、市民意識調査に基づく指標の数値については、子ども子育て関係のアンケート方法では、20代や30代を中心に世代の絞り込みをしており、アンケート対象から結果に違いが出てくることへのご指摘だと思います。ただ、総合計画では福祉や高齢者などのトータルなものとして取り扱っている観点から、全体の市民意向としてまとめているという点でご理解いただけたらと思います。

(委員)

- 高齢者からすれば「子育ては最近充実していますよね」みたいな、何となく充実しているように見えるというのがアンケート結果にも含まれており、上がりやすいかもしれないですね。

(事務局)

- その辺りの細かいところは、やはりおっしゃられるように子ども子育ての具体的な計画の中でもう少し課題整理がされて事業化に繋がっていくと考えているところです。

(会長)

- ありがとうございます。まだまだご意見あるかと思いますが、次に入らせてもらいたいと思います。
- 続いて、「まちづくりの目標2」の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って、第1期基本計画のうち「まちづくりの目標2：みんなが互いを認め支え合い、笑顔と元気があふれるまち」の進捗について、説明。

- 資料1 「令和6年度基本構想審議会資料」P19～P22
- 補足資料1「第1期基本計画」

(会長)

- それでは今説明いただいた目標2に関して何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

- 今回、京阪バスの路線廃止の発表がありましたので、外出支援拡充については引き継ぎしっかりやっていたと思います。また、多文化共生では外国の方々の言葉の問題から相談窓口も検討していただけたらと思います。地域福祉に関しては、高齢者の引きこもり、割と中年代の方もいらっしゃるもので、こういった地域課題に対する相談窓口や課題を受け止めるような取り組みもしていただけたらありがたいと思います。

(会長)

- きめ細やかなサービスの中で、具体的なお話が 3 つ出てまいりました。まだ確認できていないのですが、どこかで関連する事業がなされているかと思いますが、その辺り確認して今のご意見を所管課の方にもお知らせいただけたらと思います。
- 他に何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- 生涯学習部分で、いきいきランドの大型改修に伴って、現在の利用者が長期にわたって利用できなくなっているという状況が耳に入っております。利用団体からは、長期で活動ができなくなると団体の維持自体ができなくなり、ひいては活動自体がこれをきっかけにできなくなる、集まらなくなるのではという心配の声が寄せられています。今回の中間報告で、今後の留意点として、市としてそうならないような対策を取っていく必要があるなど、何かしらの注釈等を入れた方が良いと思います。青年の家のエレベーター設置工事は既に動いており、生涯学習推進部にて活動が持続できるようにと対応もされていますので、いきいきランドについても注意が必要という気がしました。

(会長)

- 修繕期間の問題は難しい問題ではありますが、事務局として何かございますでしょうか。

(事務局)

- 委員のご指摘について、大規模施設の改修に時間を要し、活動に支障が出るということは重く受け止めております。その軽減等については担当部と情報共有しながら検討を進めてまいりたいと思います。

(会長)

- 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に入らせていただきます。まちづくりの目標 3「みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち」について説明をお願いします。

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 3：みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち」の進捗について説明。

- 資料 1 「令和 6 年度基本構想審議会資料」P23～P25
- 補足資料 1「第 1 期基本計画」

(会長)

- ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

- 指標の 11 番、コミュニティ・市民活動の自治会等加入率の中間報告の数値が出ていないですが、これについて教えてください。

(事務局)

- こちらの数値につきまして、地域振興課が隔年で調査を実施しており、今年度に調査、把握をする予定のため、現時点で数値は出ていない状態になります。

(会長)

- 中間まとめに記載されているように、「必要な支援等を検討する必要がある」とありますが、実際には検討していくにあたって難しい内容を含んでおります。所管課にはしっかりご対応いただくということで、数値をさらに上げていくような工夫を定期的にやっていただけたらと、個人的には思っております。なかなか難しい案件が多いと思います。

(委員)

- 先ほどの自治会の件ですが、私の周りでもそうですが、自治会の参加率は年々低下しており、自治会で活動される方の高齢化も進んでいます。昨今では、地域活動の基盤を自治会に置くことが難しい状況にあるのかもしれないとも感じております。ただ、自治会の役割はとても大きいので、市として自治会、地域活動に関して色々と検討していただけたらというのは感じます。

(委員)

- この自治会加入率について、自治会に入らない若い人がいる場合、いざ災害が起こった時にその情報をどう伝えるかとか、そういうときに孤立している家庭があったりとか課題があります。自治会がすべてではないとは思いますが、地域のコミュニティ、情報伝達のツールなど、災害等の緊急時に生かせるものがあつたらいいなと思っています。私が住んでいる地域では自治会に 98% ぐらい加入しており、みんなの目が行き届いているところかなと思っていますので、そうでない地域はどうやって状況を把握するのかということもあります。

(会長)

- 自治会は任意団体ですので、市からどう関与していくかは難しい点もありますが、今、若い人のみならず、自治会の役をやるのが大変という高齢の方もおり、加入率が伸びていかない、逆に減っていくという問題はよく聞く内容でございます。自治会に任せるのか、防災コミュニティみたいなものにお任せするのか、それ以外の団体やグループに任せるのかなど、複層的なグルーピングがなされているところもあるかと思っています。これらは複数分野にまたがる話ですので、コミュニティ、仲良く暮らせるまちづくりは何なのかというところを、地域関係の部署だけではなく、色んなところからアプローチする必要があると感じています。もしかすると PTA、学校関係での付き合いが強い地域があるかもしれませんし、色んな団体が層になって地元で動いておられる場面が多いので、その辺りの繋がりの強化や工夫をしていく必要があると思います。

(委員)

- 今の会長のお話ですが、私は 78% とか 98% とかすごく高い数値であると思います。多くのまちでは自治会加入率が 50% や 30% を切っているところがあり、だんだん消滅に向かっている自治体もあつたりします。私が言いたいことは、なぜ交野市は自治会加入率が高いのか、他の自治体と比べて何が違うのか、その強みを分析していただいたら、加入率がこれ以上は低下しない歯止めになるアイデアが出てくるのかなと思います。例えば、交野市では区長制と校区をもとにした区分が併存されています。今のお話では時代に合った連携や役割分担の方法について指摘がなされていますが、交野市の強みはどこにあるのか分析が必要だと思っています。

(会長)

- 他に何か目標 3 についていかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

- よろしいでしょうか。それでは 4 番目に入させていただきます。26 ページでございます。「まちづくりの目標 4：みんながつどい交流し、活力が生まれるまち」の説明をお願いします。

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 4：みんながつどい交流し、活力が生まれるまち」の進捗について説明。

- 資料 1 「令和 6 年度基本構想審議会資料」P26～P29
- 補足資料 1「第 1 期基本計画」

(会長)

- 何かご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

(委員)

- 28 ページの「第二次産業振興基本計画の開始」について、概要に「組織改編により、商業・工業・観光に、農業を加え一体的に推進（＝体制強化）」と記載されていますが、内容がよく分かりません。
- 指標では、市内事業所数の基準値が 2,256 件、現在は 1,930 件と大きく減少しています。また、12 番の認定農業者数が基準値 36 人から現在 31 人とこれも減少しています。これらは市の「体制強化」と逆行した結果になっているのではないのでしょうか。説明をお願いします。

(事務局)

- 第二次産業振興基本計画のコンセプトは「繋がって強くなる」をコンセプトにしており、組織の改編につきましても、これまで商業・工業・観光と農業は別部署で担当していましたが、同じ部署で一体的に取り組んでいくという意味での体制強化です。組織としても、計画としても今後一体的に推進していくというものです。
- また、指標の市内の事業所数は、経済センサスという国の調査結果の数値になっており、市内の事業所数は減少しております。特に減少が大きいのが小売業、生活関連サービス業、飲食業であり、担当部署に確認しましたところ、コロナ過で多くの事業所がなくなっている一方で、経営相談事業では、貸付などによる相談が増加しているといった状況でございます。

(委員)

- 意見としてよろしいですか。なぜそういう質問をしたかと言うと、12 ページの人口動態では「20～24 歳」の人の転出が毎年大きい。つまり、私の感想ですが、これは市内に働く場所が少なく、若い人が外に出て行っている、大学を卒業した人が他市へ出て行っていることを表しているのではないかと感じているわけです。というのも、北河内地域では、守口市と門真市では 20 歳から 24 歳の人が増えています。それ以外の他市は減少している。だからやっぱり市内に若い人が定着するような働く場所、事業所を誘致し、産業振興していく必要があるのではないかとということで質問させていただきました。

(会長)

- ありがとうございます。意見としてお聞きさせていただくということにさせていただきます。

(委員)

- 私も、市内の事業所数の減少については、もう少し分析がいるのではないかなと思っています。交野市にも大型店舗ができ、小規模事業所は大型に負けてしまう、お客さんを取られてしまう、高齢化も相まってもう店じまいをしようかというような流れもここに影響が出ているのかどうかなど、交野市特有の事情として分析が必要ではないかと思っていますところでは。

- 交野の市民憲章は「和」で、地域の中にあり、和を作る時に、こういう一つひとつの小売店も含めてどういうまちづくり、まちを形成していくのかを、まちのデザインとして反映させていかなければならないと思っています。それは都市計画マスタープランなどにも関わってくる部分ではありますが、どうしていくのか今後問われる課題だと感じています。これは意見とさせていただきます。

(会長)

- 事業所数の減少自体が法人税の減少に繋がるということもありますが、星田北には大きな事業所が多く来られており、事業所数が減っているがもしかすると法人税は増えているかもしれないということも一方ではあります。個別の小売店舗や日用品の店舗というところとまちづくりというか、コミュニティのつながりでまちづくりを進めていくのは、地域差が結構出てくる案件でもあるので、現状を所管課にお伝えしながら、その辺りこういう意見があったとお伝えいただけたらと思います。

(委員)

- 指標の見方について、私自身の反省も含めてですが、一回考えてみる必要があると思います。例えば、まちづくりの目標 2 の 4 番の「地域のつながりや支え合いを大切にしている」という市民の割合が 76.1%とありますが、同じ地域に住んでいる人でも、自分の価値観や理念によってこの地域はこういうところで評価かできると思う住民もいれば、こんなレベルではダメだと思う人もいるわけで、これはかなり主観的なものが入ってきています。そういう面でいくと 76.1%は良い数字だと思いますが、一方で公共交通は 58.1%が 56.6%に若干減っています。これは低い高いといった問題ではなくて、市民の生活に関係が深い部分だったので、前回の議論でもだいぶ細かいところまで議論したと思います。その中で、ここにも施策として出ていますが、公共交通事業者の企業努力だけに頼るのではなく、地域や行政が当事者意識を持ってしっかり作り上げていかないとダメだという結論になったと思います。この指標が 56.6%で本当にいいのか、あるいは基準値が 58.1%でいいのか、そのこのところを一度考えてみる必要があると思います。これは絶対値で見ていくべき指標ではないかと思います。
- 例えば具体的に言うと、今、巡行バスを作る、公共のバスに支援をする、外出支援をやるなど色々な施策をやっていますが、現実問題として、実際に巡行バスの経路にアクセスできない、バス停に行けないといったところが、点としてあるのではなくエリアとして存在しています。そんな中で、例えば、市民の評価が 80%までいったとしてそれでいいのかということなんですよ。残りの 20%の中で例えば 10%の人々がいるエリアが全く無視されてしまっている。その評価での 80%を良しとするかといえ、それは決していいことではありません。だから基本的にはそういった交通弱者、エリアを残さないことは行政の大きな責任の一つだと思います。そういったものを踏まえて指標を見ていかないとダメだと非常に思います。
- 今、色んな施策を行政として取られていますし、それは非常に評価できますが、取り残しのエリア、人々を残さないために更なる努力をこれからしていく必要があると思います。これについては次の基本計画の中で、もっときっちり詰めていく必要があると思います。ですから、我々が今見ている指標も絶対的な数値で見るべき指標なのか、あるいは相対的な中で評価していいとみるべき指標なのか、その辺りきっちり区分けをして検討していく必要があると思います。

(会長)

- ありがとうございます。非常に大事なお話だと思います。交野市民 2,000 人分に配布された中でのアンケート結果なので、地域格差がもう少しあるのではというご意見でした。2,000 人なので地域別に集計して比較ができるかといえ、実質的には難しいかもしれませんが、色んな案件で特に地域の特色が出るような数値に関しては、やはり数値化する時に工夫がいるということと、具体的なマスタープランの中で対応していただくことになると思いますが、関連する計画としては都市計画マスタープランとそのぶら下がり立地適正化計画かと思っています。それに付随する立地適正化計画は、個々のまちづくりですので、それに関連するのが公共交通のマスタープラン。この辺りがどう作成

されているかまではつかめてないですが、色んなところで考える場面はあると思いますので、また都市整備関係や地域振興の部署にお伝えいただけたらと思います。

（委員）

- 公共交通については、地域によって色々あります。「みんながつどい交流し、活力が生まれるまち」とありますが、山の上の方に住んでいる者からすれば、いきいきランドでマルシェやにぎわいフェスタなどがあっても、そこへ行く交通手段が車以外にありません。先日、七夕祭りが盛大に行われましたが、そこへ行く足が高齢者はありません。活力が生まれるまちの実現には、交通手段を考えないといけません。ゆうゆうセンターで健康診断をやっていても、そこへ行く足がないんです。私も今日、1 時間に 1 本の京阪バスに乗って、やっとここにたどり着く感じで、平地の便利な地域に住んでいる市民の方と山手に住んでいる人にとっては、公共交通に対する意識が全然違うので、その辺は都市計画でどう進めていかれるのか、私もこれから注視していきたいと思います。

（会長）

- 今回も意見を含めて課題が浮き彫りになっているところに関しては所管課に戻していただいて、どう対応いただくのか、すぐには対応できないと思いますので、そういった意見が出たということはお伝えいただけたらと思います。

（委員）

- 星田北開発で、すごいまちづくりができて買物とか便利になっていると思いますが、市役所の機能をあそこの地域に作っていただきたいです。前は星田出張所があって色々な手続きが出来ました。今、星田会館にはできていますが、それで全部の手続きができるということにはなっておらず、なぜかこっちの方に重要機関が集中していて、地域的に交野市の西の方にはそういう大きな建物もないし、その辺、開発についてなぜそういう視点がなかったのかと思います。警察もないし、市の出張所のような手続きができる市の機能がある場所也没有ありません。なぜ初めからそういう計画にならなかったのかと思うところですので、よろしくお願いします。

（会長）

- 意見としてお聞きしておくということでよろしいでしょうか。
- 他に何かございますでしょうか。

（委員）

- 先ほどの皆さんの意見に付け加えてですが、こういった事業所や公共交通、私が今から言おうと思っていた 19 番の公園・緑地のボランティアグループの問題であったり、23 番のおいしい水の問題であったりとか、行政の支援や関わりによってその存続が左右されることがすごく多いと思います。例えば藤田委員が言われる、計画的なまちづくりを行政の関わりの中でどう捉えていくかという視点はすごく大事だと思います。星田の商店街にしろ、交野市の駅前にしろ、本当にもう商店がぞくぞくと空き店舗になっておりまして、寂しい限りというのがあります。ボランティアグループや市民活動団体も今顕著に減っております。そういった中で、やっぱり新しい形を求めると同時に今あるものを存続して守っていくという行政の支援や関わりはとても必要だと思いますので、その辺りも含めて考えていただけたらありがたいと思います。

（会長）

- 他いかがでしょう。時間が来ておりまして、次に入らせていただきたいと思います。5 つ目です。「みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち」の説明をお願いします。

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 5：みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち」の進捗について、説明。

- 資料 1 「令和 6 年度基本構想審議会資料」 P30～P32
- 補足資料 1「第 1 期基本計画」

(会長)

- 何かご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

(委員)

- 近年、開発が増加しておりまして、私は自然が交野の持ち味だと思いますが、段々と減少していくのを実感しています。開発の時に自然との共生という観点で、十分な開発の際に必要なとなってくる生態調査などを企業とかではなく、学術研究機関との連携のもとでしっかりと生態調査などをするうで、その開発が妥当かどうか検討して進めていただけたらと思います。

(会長)

- 今は法的根拠に基づいて、大規模であれば 50ha 以上は大阪府のアセスメントがかかることになっていますし、各種開発において考えてないことはないと思いますが、どこまでしっかりやられているかというところですね。その辺りを計画の中にちゃんと盛り込んでくださいということかと思いますが。街中の緑なのか自然なのか、もっと自然部の自然なのかでだいぶ違いますが、その辺りは都市まちづくり部とも一緒になってやっていただきたいと思います。

(委員)

- 文化財について、交野市内にはまだ住んでおられる民家で、歴史的に非常に価値のある重要文化財というのがいくつかありますけれども、高齢化の中で手放したい、維持管理ができなくなってきた手放したいという声も聞かれます。その中で、できる限りの補助金を活用しながら、例えば、茅葺の葺き替えとかはしているということなんですけども、それも大阪府の補助がなくなる流れの中で自己負担がかなり重くのしかかっているという課題もあって、もう管理ができない状況が数年先にやってくるのではないかなという状況が見られます。なので、例えば歴史民俗資料の展示とか、市内に点在する様々な歴史文化の重要文化財の保全をどうしていくのかは、市としての課題の位置付けが必要ではないかと感じた次第です。

(会長)

- 文化財の保護に基づく、ここは歴史的風土保存計画なんか作ってないですね。だから守るとすれば、文化財の保護に基づく個別対応になってくるかと思います。

(事務局)

- 今、担当課の方で交野市の文化財保存活用計画を立てたところですので、具体的なアクションが最近始まり、位置付けも一定されているのかなという認識ですので、課題については市の方についても承っているというところです。

(会長)

- 他いかがでしょう。よろしいでしょうか。
- 時間も過ぎてまいりましたので、次に行財政の説明、これは報告案件になるかと思いますが、お願いします。

(事務局)

事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「効率的・効果的な行政運営」の取組状況について、報告。

- 資料 1 「令和 6 年度基本構想審議会資料」 P33～P34
- 補足資料 1 「第 1 期基本計画」

(会長)

- ありがとうございます。全般を通じて関連する、1～5 までの項目の間での関係性を踏まえて、何かご質問があればぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

- 些細なことなんですけど、この市民の民意の調査は非常にボリュームもあって参考になるんですが、アンケートの中に最後に「まちづくりについてご意見・アイデア等ありましたらご記入ください」という項目が入っており、もし可能であれば具体的な中身を教えていただければ非常に参考になるのではないかなと思いました。

(事務局)

- ありがとうございます。こちらの市民意識調査はまず数字のところを把握するのが第一でございまして、今はまだ速報という形で作っている資料です。のちにご指摘の自由記述欄の部分も含めてまとめてホームページ等で公開し、皆さまにもお知らせしたいと思います。

(会長)

- ありがとうございます。副会長の方からひと言あると思います。

(副会長)

- 今回の中間報告でざくっとした指標で全体を見るということなんですけど、今日の議論で生活の現場からたくさんの意見が出たかと思います。これらの指標の中で特に課題になってきた内容については、もう少し地域別とか年齢別とか、どこに問題があるのかをもう少し分析を深めていただいて、次の計画に繋がるようにしていただけたらなと思いました。よろしくお願いします。

(会長)

- ありがとうございます。個人情報もあるので、出せる範囲で出していただく方が私も良いと思いますので、よろしくお願いします。
- これでいただいている議事の 1 つ目が終わりました。あと残っているのはその他でございます。事務局からその他についてよろしくお願いします。

5. 議題 2 その他

(会長)

- 特にその他事項はないとのことですので、それでは皆さま長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

6. 閉会

(会長)

- それでは令和 6 年度基本構想審議会をこれにて閉会いたします。皆さま本日はどうもありがとうございました。